

2023. 10. 10 第55回口頭弁論期日後の記者会見要旨

前回の期日は7月13日でした。本日は、第55回口頭弁論期日でした。

今回、被告は、私たちの主張、つまり、「A17断層が敷地内にあること、それは、活断層である」という主張にたいする反論の準備書面を提出してきました。その内容については、これから精査しなければなりません。私たちの主張とすれ違った議論でないことを祈ります。

さて、暑い夏が過ぎようとしていた8月24日、東京電力は、福島第一原発にたまり続けていた「ALPS処理水」の海洋放出を始めました。多くの漁業関係者や市民が反対しているにもかかわらず、政府は、放出基準濃度を超えない程度に海水で希釈するから大丈夫だとして、東京電力が放出することを認めました。「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」と平成27（2015）年に約束していたのに、どういうことでしょうか。ALPSで取り除けないのは、トリチウムだけではなく、ストロンチウム90やセシウム137なども取り除けません。いくら海水で希釈したとしても、放射性物質が福島原発の敷地の外に放出されることに変わりはありません。放出が続けば、環境中に放出された放射性物質の量は、ますます多くなります。東京電力がやらなければならないのは、地下水の流入を防ぐ壁、ほとんど効果がなかった氷の壁ではなくもっと頑丈な壁を設置することです。メルトダウンした燃料デブリが取り出せないのですから、このままでは、汚染水が溜まり続けます。根本的な対策ができなくても、福島第2原発の敷地内に新たにタンクを設けるなどの方法をとれば、海洋放出する必要はないと思います。

浜岡原発に話を戻しますと、使用済み燃料を保管している燃料プールは、満杯に近いそうです。現時点で87%使っているとのこと。再稼働した九州電力の玄海4号機の燃料プールは4年後に満杯になるといいます。使用済み燃料の再処理を目指している青森県六ヶ所村の再処理工場は、稼働できる見込みがありません。日本には最終処分場もありません。こういう現状を考えれば、原発の再稼働なんてとんでもないことです。危険な使用済み燃料をこれ以上増やしてはなりません。

ところで、浜岡原発の3、4号機の新規制基準適合性確認審査会で、中部電力が策定した基準地震動が了承されたとのこと。最大加速度は1200ガル、5号機は2000ガルとのこと。他の原発に比べれば大きい数値ではあります。しかし、東北地方太平洋沖地震で観測された最大の地震動は2933ガルでしたし、

2008年の岩手・宮城内陸地震で観測されたのは4022ガルだったとのこと
です。2000ガルで本当にいいのでしょうか。

敷地内断層の活動性についての評価ということは、残された重大な論点だとの
ことです。私たちは、「A17断層が敷地内にあること、それは、活断層である」と主
張しています。この点について、規制委員会が、きちんと評価してくれることを期
待しています。

とにかく、世界で一番危険なところにある原発を廃炉にすべきです。そのために
私たちも頑張りますので、皆様も一緒に頑張りましょう。

弁護士 鈴木 敏 弘